

# 郵政に働く非正規労働者の 正社員化と均等待遇を求める要請署名

日本郵政グループ各社には、全国で208,604人（平成22年4月期）の非正規社員が働き、仕事も責任も正社員と同様でありながら、平均給与では正社員の1/3という賃金実態とともに、諸休暇や手当等で待遇面での格差が存在しています。

こうした郵政における雇用実態について、郵政改革素案において、「高い非正規雇用率と、給与水準が低いこと等が社員のモチベーションや安定的なサービス提供の面で問題となっている」と指摘され、安定した雇用の中で社員が適切に業務を遂行する環境をつくることを求めました。

先の国会に提出された郵政改革法案では「労働環境の整備」として明記され、改善の方向性として「希望する人全員を正社員にすべき」と当時の郵政改革担当大臣が積極的な国会答弁をおこない、2010年12月1日付けで8,438人の正社員化を行ないましたが、正社員として働くことを希望した非正規社員の期待に叶うものにはなりませんでした。

齋藤社長は「非正規社員も含めて現場で働いている人たちが、仕事に誇りを持ち、将来に希望を持って働いて行けるような環境をつくるということが、経営者としての私の基本的な責務」と述べています。

正規雇用があたりまえの社会を実現するために、以下の項目について早急実現していただくよう要請いたします。

## (要請事項)

1. 希望する非正規社員の正社員化を行なうこと
2. 正社員化にあたっては公正・公平な正社員登用をおこなうこと
3. 非正規社員の時給を最低でも1200円以上に引き上げること。
4. 勤務時間や出勤日数削減をやめ、生活できる賃金を保障すること。
5. 年次有給休暇、育児休暇、夏期及び冬期休暇等、正規社員並みの待遇を保障すること。

2011年 月 日

日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長 齋藤次郎 殿

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

この署名は個人情報保護法に基づいて使用し、上記目的以外には使用しません。

## (取り扱い団体) 郵政労働運動の発展をめざす全国共同会議

(問合せ先・送付先) 郵政産業労働組合 東京都豊島区上池袋2-34-2

郵政労働者ユニオン 東京都千代田区外神田6-15-14 外神田ストーク502

郵政倉敷労働組合 岡山県倉敷市鶴形1丁目8番15号 倉敷郵便局内